

平成24年度第4回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会の概要

- 日 時： 平成24年7月30日（月） 13時30分～15時05分
- 場 所： 京都市立病院 4階会議室
- 出席者： 理事長 内藤 和世
理 事 森本 泰介, 新谷 弘幸, 棚橋 一博, 桑原 安江, 位高 光司,
山本 壯太, 小西 哲郎, 木村 晴恵
監 事 中島 俊則

1 開会

2 報告等

経営状況月次（6月分）報告、第1四半期報告

（主な質疑内容）

○市立病院関連

(1)入院

- ・ 病床利用率が計画目標値を下回っているが、実患者数は減っていない。平均在院日数が短くなる一方で、空床を埋め切れず、病床回転がうまくいっていないということである。
- ・ 病床利用率と収益との関わりについては、収益を確保するだけでは自治体病院としての責務を果たしたことはない。現在、548床に見合う人員体制を確保していることから、予算を適正に執行することも病院の責務であり、病床利用率は、88%は確保しなければならないと考えている。
- ・ 患者の性別、年齢、症状等により、どの部屋を使ってもらおうかといった情報を1箇所を集める仕組みを作ることが必要である。有能なコントローラーがいれば解決できる。

(2)外来

- ・ 外来診療単価が増えているのは、診療報酬改定により、1人の患者が1日に2つの診療科を受診した場合、2科目の再診料等について、半額を取れるようになったことが挙げられる。次に、診療行為をあまり必要としない再診患者などが減ったということが挙げられる。これは、高度急性期病院の外来診療としては好ましいことである。
- ・ 外来患者は、1日当たり約1,100人である。現在は、1人の医師が担当の患者の外来、入退院等のすべてに関わっており、これらを分業化していく必要がある。大学病院では、外来担当の医師はその日の入退院に関わらないなど、分業体制をとっており、主治医と担当医の複数担当制となっている。

○京北病院関連

- ・ 訪問診療や巡回診療に取り組むことで、患者の利便性を高めていきたい。また、在宅療養あんしん病院についても仕組みをしっかりと周知していきたい。

3 閉会